



酒田市社協
さかたししゃきょう
と呼んでください

社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 会報ふれあい



「ふるさとカフェin観音寺コミセン」

酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターでは、昨年7月の大雨で被災した地域住民の方が集い、交流できる場所をこれからも作っていきます。この日は、酒田市長も参加しフラワーアレンジメントを行いました。

今号の「PICK UP」

「悩みごとの力になる！」 社協の相談窓口

令和7年度市社協新規事業のご紹介・予算(収入と支出)

今号の題字

鳥海八幡中学校 もりや 総合文化部 3年 守屋さららさん、堀 ほり 栄央さん まお

鳥海八幡中の目指す姿が「しあわせの花が咲く学校」なので、たくさんの地域にしあわせの花が咲いてほしいと思い、花を描きました。

悩みごとの
力になる!!

社協の相談窓口

相談は無料です
個人情報
は固く守られます



困っていること、不安なことは、一人で悩まず、まずご連絡を。
どうぞお気軽にご利用ください。市社協に来所の際は事前にご連絡いただくと助かります。

物忘れなど判断力に不安のある方の相談

～福祉サービス利用援助事業～

- ◇「支払いや福祉の手続きをしてほしい」「通帳や書類等の保管場所を忘れてしまう」など、高齢や障がいにより、手続きやお金の管理などに不安がある方をお手伝いする事業です。



▲生活支援員による定期的な訪問の様子

成年後見制度の相談

- ◇成年後見制度（法定後見）は、本人や親族、市長等の申立てにより、家庭裁判所がその方の援助のために適任な方（成年後見人等）を選び、本人を保護・サポートする制度です。
- ◇市社協では、法人として成年後見人等を受任しており、制度の説明や利用、申立ての相談をお受けしています。

福祉サービス利用援助事業・成年後見担当

☎／24-2626(直通) (平日8:30～17:15)



震災避難者の方の相談

- ◇東日本大震災で酒田市に避難されている方の避難生活や避難元への帰還に向けたご相談などに応じています。
- ◇避難者生活支援相談員2名配置し、定期訪問やサロン活動、おたよりの発行などを通して、お困りごとの解決のお手伝いをしています。

避難者生活支援相談担当

【問合せ】
☎／23-5765
(平日8:30～17:15)



心配ごと相談

- ◇健康、法律、医療、高齢、女性及び児童問題などさまざまな心配ごとについて、問題解決のお手伝いをしています。(来所相談)
- 担当／人権擁護委員
- 開設日／原則毎月第3火曜日
- 時間／午前9時～正午
- 場所／酒田市地域福祉センター(新橋2-1-19)

地域福祉課(酒田支部)

【問合せ】
☎／23-5765
Email/shakyo@sakata-shakyo.or.jp
(平日8:30～17:15)



ボランティア・市民活動の相談

- ◇「ボランティア活動してみたい」「酒田で活動しているグループを知りたい」などボランティア・市民活動に関する相談の他、情報発信、講座開催、交流の場づくりを行っています。

ボラポートさかた (酒田市ボランティア・公益活動センター)

【問合せ】
酒田市中町3-4-5
(交流ひろば内)
☎／43-8165
(平日8:30～17:15)



社協支部、どこに相談してもOK!

- 酒田支部 新橋2-1-19 (酒田市地域福祉センター内)
☎／23-5765
- 八幡支部 観音寺字寺ノ下41 (八幡総合支所内)
☎／64-3765
- 松山支部 字西田6 (松山健康福祉センター内)
☎／62-2843
- 平田支部 飛鳥字契約場35 (ひらたタウンセンター内)
☎／52-2260
(平日8:30～17:15)
※八幡・松山・平田支部は
平日9:00～16:00



地域の福祉活動の相談

各地域の学区・地区社協の事業、福祉協力員の活動、その他自治会や地域団体の地域福祉活動を支援・協力するため、学区・地区担当、支部専門員を配置しています。

疑問や相談があれば
お気軽にお問合せください。



生活、家計、仕事などの相談

- ◇生活や家計、仕事などでお困りの方の相談をお受けしています。
- ◇一人ひとりのお悩みや困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

生活福祉資金の貸付相談

- ◇所得が低い世帯、障がい者世帯、高齢者世帯で、生活に必要なお金にお困りの世帯を対象に、相談支援や貸付を行います。
- ◇対象となる資金や条件はさまざまです。貸付内容など詳しくはお問い合わせください。

生活自立支援センターさかた

☎/25-0350(直通)(平日8:30~17:15) E mail jiritsu@sakata-shakyo.or.jp



令和6年7月大雨災害により被害に遭われた方々の相談

◇令和6年7月大雨災害により被害に遭われた方々の生活再建に向けたお手伝いをしています。

①お困りごとをうかがう機会を設けます

個別
訪問



被害にあわれた方々のご自宅を生活支援相談員が訪問しています。暮らしのお困りごとや生活状況について、お気軽にご相談ください。

ふるさと
カフェ

被害のあった地域などで、ふるさとカフェを開催しています。集まった方たちで、お困りごとや最近の出来事についてお話しをする交流の場となっています。

毎月開催しておりますので、ご興味のある方は支え合いセンターまでお問い合わせください。



②お困りごとの解決を目指します

例えば…

○ご相談内容：住宅の浸水による影響

『住宅が浸水しボイラーとトイレが壊れたまま生活していた。』



支援制度のご案内や工事業者のリストをお渡しするなど、安心した生活が送れるようご協力させていただきました。

○ご相談内容：心の負担

『雨が降る度に不安な気持ちになる。被災した時のことを思い出してドキドキして眠れない。』



市の保健師さんと一緒に伺いし、不安な気持ちに寄り添いました。また、同じ不安を抱えている方々とお話ができるようふるさとカフェをご案内しました。

酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンター(支え合いセンター)

☎/23-5764(直通)(平日8:30~17:15) E mail sasaeai@sakata-shakyo.or.jp



ワンポイント情報

災害に備えて今からでもできること

- ◇防災グッズの準備
(水・食料、救急セット、懐中電灯、モバイル充電器など)
- ◇家の安全対策
(家具の固定、非常持ち出し袋の設置など)

- ◇最新の防災情報の確認
(市の防災サイトやハザードマップを活用)

詳しくはこちらをご覧ください。
(酒田市防災ガイド)



令和7年度の新規事業 権利擁護・成年後見センター（中核機関）の開設（予定）

これまでの法人後見事業の実績を踏まえ、7年度から市社協が受託し、成年後見制度の利用促進、受任者調整等を行います。（開設に向けて現在準備をしています。）

新・草の根事業（学区・地区社会福祉協議会の運営）

36の学区・地区社協が主体となって、地域・市・市社協が共に進める酒田市独自の地域福祉活動です。6つの事業から成り立っております。

①学区・地区社協運営事業

②見守りネットワーク支援事業

③合同研修事業

住民同士で研修会や見守り活動の情報交換を行う事業です。



④ふれあい給食事業

高齢者世帯、孤立傾向にある方々に対し、地域住民との交流や見守りを目的に給食を提供する事業です。

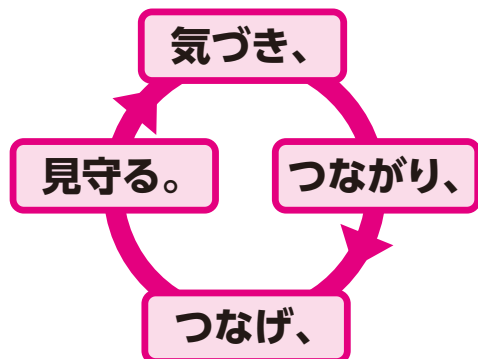


⑤地域あんしん事業

⑥地域交流サロン事業

福祉協力員のご紹介

福祉協力員は、自治会長や民生・児童委員等の皆さまと協力し、地域での見守り活動を推進する役割を担っています。任期は2年となっており、改選期には市内の福祉協力員の皆さまを対象に研修会を開催しております。

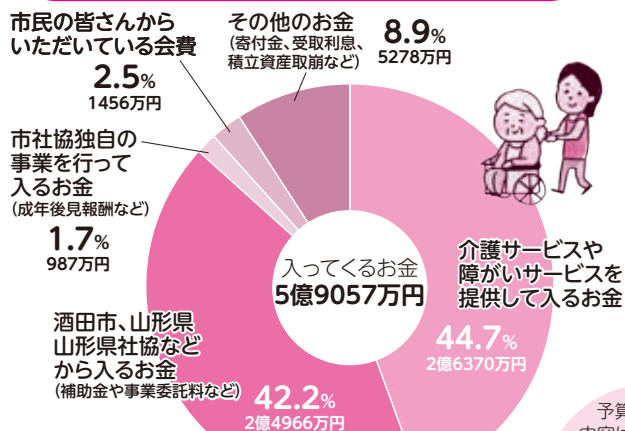


福祉協力員研修会

その他の事業にかかる詳しい内容については、市社協までお気軽にお問い合わせください。市社協ホームページでも「令和7年度 事業計画」として公開しておりますのでご覧ください。

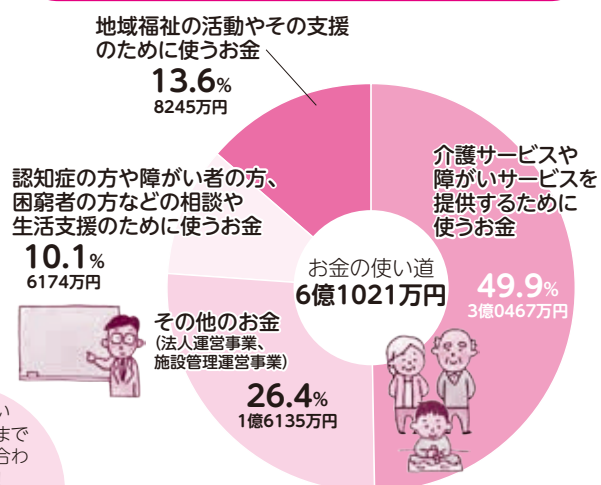
令和7年度の酒田市社協 予算(収入と支出)内訳のご報告

入ってくるお金 令和7年度 収入の内訳



※収入の不足分は前年度の繰越金を充当しております。

お金の使い道 令和7年度 支出の内訳



予算の詳しい内容は市社協までお気軽にお問い合わせください!

酒田市社協の事業は皆さまの会費によって 支えられています

地域の福祉活動を応援する酒田市社協では、各自治会などを通して例年6月に「社協会費」「日赤会費」の納入をお願いしております。毎年ご協力いただきありがとうございます。
今年も皆さまのご協力をよろしくお願いします。



日本赤十字ホームページより



社協会費
1世帯 **500円**

地域の見守り活動（見守りネットワーク支援事業）、地域交流サロン事業、ふれあい給食事業など学区・地区社協が進める新・草の根事業の活動費や市社協が進める地域支え合いの取り組みのための研修などの経費に充てられています。



日赤会費
1世帯 **700円**

日本赤十字社（日赤）が行う災害救護や難民救援、献血などの人道的活動の経費に充てられています。

市社協では「日本赤十字社山形県支部酒田市地区（地区長：酒田市長）の事務局を担当しています。

詳しい活動内容についてお知りになりたい方は、酒田市社協（8ページ）までお気軽にお問い合わせ下さい。

市内の社会福祉法人では「地域における公益的な取り組み」として講座を無料で地域の皆さまにお届けし、住民による福祉活動を応援しています。

今年も福祉を身近に感じられる講座をたくさん用意し、皆さまからのご注文をお待ちしています。

ふくし出前講座・ふくし共育出前講座のご紹介

講座番号	講座名	法人名
1	介護予防でいつまでも元気に！！	幾久栄会
2	認知症を知ろう！！	幾久栄会
3	介護食ってなーに？	光風会
4	認知症を予防し、地域で生き生きと生活しましょう	光風会
5	認知症サポーター養成講座	友和会
6	権利擁護・高齢者虐待防止講座	友和会
7	介護保険で利用できる福祉施設について	さくら福祉会
8	高齢者を知ろう①～高齢者疑似体験を通して～	かたばみ会



講座番号	講座名	法人名
9	高齢者を知ろう②～認知症サポーター養成講座を通して～	かたばみ会
10	「その時、あなたはどのようにしますか？」～自分や家族に介護が必要になった～	かたばみ会
11	障がいって何だろう？障害者差別ってどんなこと？	山形県社会福祉事業団
12	ミュージック・ケア「だれでも、どこでも、いつでも楽しめる音楽療法」	山形県社会福祉事業団
13	障がいへの理解～障がいって何だろう～	明松会
14	日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）を知っていますか？	明松会
15	ボランティアや市民活動のことは何でも～ボランティア・公益活動センター（ボラポートさかた）を知っていますか～	酒田市社会福祉協議会
16	障がいや認知症があっても安心して暮らすために～成年後見制度、福祉サービス利用援助事業を知っていますか～	酒田市社会福祉協議会
17	仕事、家計、生活などで困り際の相談窓口～「生活自立支援センターさかた」を知っていますか～	酒田市社会福祉協議会

講座番号	講座名	法人名
18	特別養護老人ホームってどんなところ？	友和会
19	栄養講話	平田厚生会
20	介護予防運動・ストレッチの指導認知症サポーター養成講座	平田厚生会
21	健康講座	友和会
22	老化を防ぐ食事と栄養	友和会
23	認知症予防講座～学習療法を通して～	正覚会
24	介護の壺（ちょこっと介護術）	平田厚生会
25	今、大切にしたいお口の話しー口腔衛生とお食事についてー	平田厚生会



メニューは令和7年4月現在

※配達対象となる団体など、詳細はホームページでご案内しております。
※概ね1か月前までに日程をご相談ください。



山形県地域包括ケア総合推進センター からのお知らせ

市民後見人養成研修の募集

判断能力が不十分な方の権利と財産を保護する「成年後見制度」の担い手として地域住民の視点で地域福祉に貢献する「市民後見人」を養成するための研修会を実施します。

募集人数：20名程度

募集対象：県内在住

受講料：無料（別途テキスト代あり）

※募集についての詳細は、QRコードをご覧ください。



義援金へのご協力ありがとうございます

酒田市社協では、日本赤十字社山形県支部酒田市区として義援金の受付をしております。集められた義援金は日本赤十字社本社を経由して被災された方々にお届けいたします。

《受付窓口》

- 酒田市社協 酒田・八幡・松山・平田各支部
- ボランティアさかた（交流ひろば）
- 酒田市役所、八幡・松山・平田総合支所

地域福祉のために

酒田市社会福祉協議会にご寄付をいただきました
ありがとうございました

●市社協への寄付

阿部千代吉	4,855円
孝祥寺寒修行者一同	10,000円
(株)エフワーク	200,000円
太熱工業(株)	200,000円
長崎市社会福祉協議会支部長会	18,000円
プレスステージ・インターナショナル アランマーレ山形	95,940円
関彰子	7,000円
匿名	42,400円
匿名	47,700円
匿名	25,903円
匿名	10,000円
匿名	632円
匿名	10,000円
匿名	13,500円
匿名	29,200円
匿名	12,792円
匿名	20,000円

●フードバンク事業への食料品寄付

阿蘇明
東日本旅客鉄道(株)庄内統括センター
カーブス酒田泉店、酒田みずほ店
JAそでうら
酒田電気工事協同組合
生活協同組合共立社 酒田生協
林建設工業(株)
末日聖徒イエス・キリスト教会
生長の家（五十嵐幸子）
成澤百合子
山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院
(株)エコー
匿名

7 敬称略・順不同 令和7年2月11日から6月9日受付分
令和7年7月1日

市社協よりお知らせ

連絡先、電話番号は裏面（8ページ）

赤い羽根共同募金助成先募集中です

あなたのまちの地域福祉活動を応援します

助成対象
酒田市内で活動するボランティア団体や福祉団体、NPO法人、社会福祉施設など、これらに準じた民間組織団体（任意団体でも可）。

助成対象事業
●先駆的な地域福祉・在宅事業
●子どもの居場所確保支援事業
●福祉車両整備事業
●障がい者就労支援事業
●「福祉の心」推進事業

交付までの流れ
令和7年10月頃 募集の開始・締切
3月 山形県共同募金会で審査
令和8年4月 決定通知
※募集についての詳細はホームページをご覧ください。



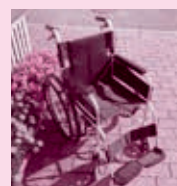
相談・申請先
酒田市共同募金委員会事務局（酒田市社協）

車いすを貸出しています

ケガなどで一時的に歩くことが困難な場合などに利用できる車いすを貸出しています。

- 利用対象 酒田市にお住まいの方
※商業利用、長期利用はできません
- 利用料金 無料
- 貸出期間 原則1週間（最長14日間）
- 貸出場所 酒田市社協（酒田市地域福祉センター）
八幡・松山・平田各支部

市民の皆さまや団体などに寄贈していただいた車いすです。**台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。**（8ページ）



会報の発行日が変わります

いつも会報をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

この度、会報の発行日が変更となりましたのでご案内いたします。

変更前：6月15日、10月1日、3月15日

変更後：7月1日、10月1日、3月1日

酒田市広報の発行日が毎月1日に変更となることに伴い、統一のため変更する運びとなりました。今回の発行より、新しい日程でのお届けとなります。

今後も皆さまにわかりやすい情報をお届けできるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

PHOTO 社協



安心安全な食事を笑顔で届けるために

3月11日 / ふれあい給食指導講習会(ひらたタウンセンター)

管理栄養士の方を講師としてお招きし、ふれあい給食事業で調理ボランティアに携わる方々へ食中毒予防のお話や調理のポイント、調理実習を行っていただき、学びを深めました。



桜の木の下で「思いやりでおもてなし」

4月4日～15日 / 桜まつり車いす貸出(日和山公園)

貸出受付はボランティアの方々からご協力いただきました。多くの方々にご利用され、お花見を楽しんでおられました。みんなが季節のイベントを楽しめるよう市社協が呼びかけ、平成29年度から取り組んでいる活動です。



未来の社会福祉士の学びをサポート

3月31日 / 実習報告会(地域福祉センター)

市社協では東北公益文科大学の学生さんをはじめとして社会福祉士実習生を積極的に受け入れしています。実習最終日には現場で感じたことをまとめて学びの成果を報告していただきます。



暮らしの“安心”のお手伝いにご協力ください ＝福祉サービス利用援助事業＝

福祉サービス利用援助事業(2ページ参照)では、利用者さんの自宅や施設に訪問し、お話を伺うなど、サポートする生活支援員さんが活躍しています。あなたも生活支援員になりませんか？



社会福祉法人

酒田市社会福祉協議会



〒998-0864 酒田市新橋2-1-19(酒田市地域福祉センター内)

☎23-5765

八幡支部 観音寺字寺ノ下41(八幡総合支所内)

☎64-3765

松山支部 字西田6(松山健康福祉センター内)

☎62-2843

平田支部 飛鳥字契約場35(ひらたタウンセンター内)

☎52-2260

ボランティアさかた(酒田市ボランティア・公益活動センター)

中町3-4-5(交流ひろば内)

☎43-8165



酒田市社協では、酒田市視覚障害者福祉協会にご協力いただき、目が不自由な方向けに「声の会報」(音読をCDに録音したもの)の貸し出しを行なっております。ご希望の方はお知らせください。